別添１（１）

指定管理者による管理運営の実施状況報告

１　施　　設　　名：　福岡県障がい者リハビリテーションセンター

２　指 定 管 理 者 名：　社会福祉法人福岡県厚生事業団

３　指　定　期　間：　令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで

４　施 設 設 置 目 的：　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第八十三条第二項の規定に基づき、障がい者の自立訓練その他必要な支援を行い、もってその福祉の増進を図るため、福岡県障がい者リハビリテーションセンターを設置する。

５　管理運営についての点検結果（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（１）点　検　方　法：　事業報告書、ヒアリング等をもとに、指定管理者による管理運営の実施状況の点検を行った。

（２）点　検　結　果：　別添のとおり

別添１（２）

①管理運営状況総括表

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
①公共性（公益性）の確保	・利用者が可能な限り早期の社会復帰ができるよう、自立訓練（機能訓練、生活訓練）を実施。 ・市町村や医療機関等との連携を図り利用を促進する。 ・退所後の利用者を支援するため、関連施設との連携を図る。 ・高次脳機能障がい支援拠点機関として、同障がい者支援に積極的に取り組む。また、高次脳機能障がい支援者養成研修事業を実施する。 ・福岡県発達障がい者支援センター（福岡地域）サテライトオフィス運営事業を実施する。 ・古賀市より特定相談支援事業の指定を受け、事業を開始する。	・障害者総合支援法に基づく施設入所支援、自立訓練（機能訓練、生活訓練）に取り組んだ。 ・令和7年度新規利用者49人を受け入れる一方、家庭復帰支援や就労支援を積極的に行い、39人の退所者のうち17人が家庭復帰、10人がグループホーム入所、計27名の地域生活移行を果たした。就労支援においては、39人中、4人が新規就労、5人が復職、就労継続支援Ａ型の福祉就労が1人という成果を得た。 ・地元自治会、市町村障がい福祉関係者、利用者、家族による地域連携推進会議及び施設見学会を開催し、利用促進を図った。 ・計画相談支援事業所・福祉施設、復職先や関係機関との連携を図り、利用者の適切な退所支援に努めた。 ・地域の福祉健康まつりへの参加、地域の障がい福祉啓発のための小学校との交流事業を実施した。 ・指定管理業務のほか、高次脳機能障がい支援拠点機関として、高次脳機能障がい者の利用受け入れとともに、相談支援コーディネーターによる家族支援相談会の実施、専門相談ホットラインを通じた当事者や家族、医療機関などの相談支援に取り組んだ。 ・高次脳機能障がい支援者養成研修事業を実施し、143名が修了した。 ・福岡県発達障がい者支援センター（福岡地域）サテライトオフィス運営事業を実施し、延べ231件の相談支援を行った。 ・相談支援事業所を開設し、障がいのある方の様々な相談を受け付け、必要な情報提供及び助言、関係機関との連絡・調整や、サービス等利用計画の作成を行い、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように相談支援を実施した。 ・西南学院大学から社会福祉士の資格取得を目指す実習生1名を受入れ、実習指導を行った。
②施設利用及びサービス向上	・社会復帰支援の取組を強化する。 ・利用希望者への支援を向上する。 ・生活訓練のより効果的なプログラムを提供する。 ・利用者目標 ・自立訓練　　月平均70.0人／日 うち、機能訓練　月平均52.0人／日 生活訓練　月平均18.0人／日 ・施設入所支援　　月平均58.0人／日 ・利用者満足度調査を実施し、サービスの見直し・改善を図る。 ・ホームページ、事業団誌等による情報発信を行う。	・定員：自立訓練106人（機能訓練76人、生活訓練30人）　施設入所支援100人 ・利用者数（平均）：自立訓練58.1人／日 機能訓練43.2人／日（対前年度比0.9%減、対R1年度比34.9%減） 生活訓練15.0人／日（対前年度比11.9%増、対R1年度比42.9%減） 施設入所支援48.9人／日（対前年度比1.2%増、対R1年度比42.1%減） ≪参考（R1）≫ ・利用者数（平均）：自立訓練92.6人／日 機能訓練66.3人／日 生活訓練26.3人／日 施設入所支援84.5人／日 ・利用者目標については、市中の回復期病院において、復職に向けた治療と仕事の両立支援の取組が進み、センターへの復職支援対象者の紹介が減っており、達成することができなかった。 ・一方で、リハビリテーション専門医の配置による質の高いリハビリテーションサービスの提供、相談支援事業所の開設による障がいのある方の様々な相談の受付、必要な情報提供及び助言等により、ここ数年の利用者数の低下傾向に歯止めをかけることができた。 ・利用者の主体性・自立性を尊重し、基本的な訓練プログラムに加え、社会復帰の支援・生活の質（QOL）の拡大を目標に選択プログラム（ヨガ・水中歩行・スポーツ・音楽等）や目標志向型プログラム（日常生活動作・高次脳機能の向上、就労へ向けての評価・訓練）、単身生活プログラム（施設設備を利用しての独居訓練）を実施した。 ・ドライブシミュレータ（SiDS）を導入し、福岡県安全運転医療連絡協議会の指針に基づき、運転再開の指導や助言を開始した。 ・利用者の家庭復帰支援のための住宅改修等を目的とした家庭訪問や単身生活者の住居探しを行うなどの支援を行った。また、就労継続支援やグループホーム等のサービス利用希望者には、各サービス事業所への見学を実施した。 ・利用者がリハビリテーションに対する意欲を深めることを目的に職員によるリハビリ講座を実施した。 ・高次脳機能障がいのある利用者の増加に伴い、記憶障がい・注意障がいなどの高次脳機能障がいの様々な症状に対応するため、医学的管理に基づくリハビリテーションの質の向上に引き続き取り組むとともに、医療機関とのネットワークを再構築するなど、支援体制の充実を図った。また、発達障がいのある人に対する支援も積極的に実施した。 ・送迎を希望する通所者に対し、一定地域において送迎サービスを継続して実施した。 ・利用者満足度調査を実施し、その結果を踏まえ、各職域で協議の場を持ち、改善策について検討を行い、原則二人部屋から一人部屋へ変更、冷温蔵配膳車の設置などサービスの改善を図った。 ・事業団誌の発行、ホームページでの情報発信、SNS（Instagram）による情報発信を行った。

③経営（収支）改善	・提供サービスのＰＲを行い、利用者増を図る。 ・人件費、事務費、事業費（光熱水費等）の経費を適正に執行する。	・常勤のリハビリテーション専門医の配置、相談支援事業所の開設、SNSによる施設情報発信（提供サービスのPR）などにより、月平均利用者数は58.1人とここ数年の低下傾向に歯止めをかけることができた。 ・利用料金収入実績：201,910千円(対前年度比 2.5%減、R1年度比 28.1%減) ・管理運営費：284,519千円(対前年度比1.3%増、R1年度比 2.4%減) ・指定管理料：82,697千円(対前年度比 14.4%増) ・経費の適正な執行について、資金（支払）計画表を作成し、計画的な執行を行っている。 ・歳出の前年度に対する増減額(増減率)は、人件費3,073千円(1.6%)増、事務費662千円(1.3%)増、事業費205千円(0.5%)減である。 ≪参考（R1）≫ ・利用料等収入　R1年度：280,639千円 ・管理運営費　R1年度：291,447千円
④職員確保方策及び 健全な財政基盤	・常勤のリハビリテーション専門医を配置する。 ・現職員の人材育成を図り、責任ある立場の役職にも十分対応していけるだけの能力の向上を図る。 ・当法人の実態に合った職員の士気の向上に繋がる人事評価制度の導入を行う。	・リハビリテーション、高次脳機能障がいの分野に見識のある常勤医師（センター長）を配置した。 ・相談支援専門員、サービス管理責任者の資格取得のため、県が指定する研修に職員を参加させた。 ・センター長による職員研修会を開催。所内研修の充実や症例に関する考察などにより人材育成を図った。 ・職員に対し専門研修などの施設外研修に出来る範囲で参加を促し、基本知識の涵養および専門知識の習得に努めた。 ・介護人材の不足に対応するため、特定技能外国人の採用に向け関係機関と協議を進めた。 ・面談で成果や課題を共有し、感謝と期待を伝えるなど、士気の向上につながるような人事評価を実施した。
⑤施設管理上の個別事項	・訓練中の事故、入所生活における転倒事故等の未然防止、発生時の対応を適切に行う。 ・「福岡県厚生事業団個人情報保護規程」、「センター個人情報管理マニュアル」に基づき、適正に個人情報の保護を行う。 ・「福岡県厚生事業団虐待防止対応規程」に沿って、利用者の人権を保護し、健全な支援を提供する。	・利用者の生命及び健康の安全を脅かす事態に対応するため、健康危機管理体制を整備し、感染症マニュアルも活用しながら利用者・来所者・職員に対し予防対策を徹底、感染症発生防止に努めてきた。 ・火災・地震・風水害等に備えた防災計画書を策定、避難訓練を実施するとともに、事故防止マニュアルに基づき生活場面での転倒事故防止等に努めるなど、全体的な危機管理を行った。また、災害に対するBCP（事業継続計画）を策定しており、万が一の災害時でも事業継続できるようにしている。 ・古賀市との協定締結により、体育館を災害時における福祉避難所として利用できるようにしている。 ・防犯マニュアルに基づき、利用者や職員の安全を確保している。 ・利用者が施設内外を問わず施設管理や施設業務等に起因する事故に遭い、施設が法律上の賠償責任を負った場合の補償として、全国社会福祉協議会の「社会福祉施設総合損害賠償制度」に加入している。 ・「福岡県厚生事業団個人情報保護規程」及び「センター個人情報管理マニュアル」を定めている。個人情報の取得、利用等にあたっては、利用目的を明らかにした上で本人の同意を得るとともに、個人情報の紛失、漏えい等に対する安全対策、予防措置を講じている。 ・利用契約時に利用者、家族に利用者情報の取り扱いについて説明、同意を得るとともに、個人情報の紛失、漏えい等に対する安全対策、予防措置を講じている。 ・利用者からの個人情報に関する苦情については、センター利用に係る福祉サービス苦情解決責任者を中心に適切な対応を行うこととしている。 ・「社会福祉法人福岡県厚生事業団虐待防止対応規程」を定め、1年に1回、非常勤を含む全職員に対して研修を実施している。

②点検結果

□ Ａ＋　（提案内容を上回った） □ Ａ　（提案内容をやや上回った） ○ Ｂ　（概ね提案内容どおり） □ Ｃ　（提案内容をやや下回った） □ Ｄ　（提案内容を下回った）	【総合コメント】 ・提案内容に沿って概ね適切に管理運営がなされている。 ・利用者の入所目的や障がいの状況を的確に把握し、支援プログラムに工夫を凝らすとともに、関係機関との連携を図り、地域生活移行を積極的に支援した結果、退所した39人のうち、17人が家庭復帰、10人がグループホーム入所する等、全体の69.2%が地域生活へ移行している。 ・高次脳機能障がい支援拠点機関として、常勤医師を配置し、高次脳機能障がい者の積極的な利用受け入れや定期的な家族支援相談会を実施するとともに、専門相談ホットラインを通じて高次脳機能障がい当事者や家族、医療機関などの相談支援に引き続き取り組んだ。 ・福岡県発達障がい者支援センター（福岡地域）サテライトオフィスを設置し、発達障がいのある方やその家族、支援者などの相談支援に引き続き取り組み、延べ231件の相談支援を行っている。 ・相談支援事業所を開設し、障がいのある方の様々な相談を受け付け、必要な情報提供及び助言、関係機関との連絡・調整や、サービス等利用計画の作成を行い、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように相談支援を実施している。 ・引き続き、関係機関との連携を強化しながら、利用者の確保に努めるとともに、訓練及び支援の質の向上を目指して施設運営に取り組む必要がある。